

平成20年 1月15日

記者発表資料

「ノリ色落ち対策としての緊急放流について」

1. 緊急放流の背景

ノリ養殖業は、岡山県の水産業を支える主要漁業ですが、本年度は昨年秋の漁期当初の高水温等による生産開始の遅れに加え、12月下旬から栄養塩の減少に伴うノリの色落ちが発生し、昨年度を凌ぐ過去最悪の状況に瀕しているという認識にもとづき、岡山県知事から平成20年1月11日付「水第666号」において中国地方整備局長あてに苦田ダムからの緊急放流についての要請がなされ、また、岡山県所管の黒木ダムにおいても同様に緊急放流を決定しました。

このことから、苦田ダム及び黒木ダムにおいて、下記のとおり緊急放流を行います。

なお、吉井川水系水利用協議会関係各位においてもご理解を頂き、下記の事項について合意しています。

2. 実施事項

①放流時期

平成20年1月16日午前9時00分から1月20日午前9時00分までの4日間

②緊急放流量

苦田ダムから3.0m³/s、黒木ダムから1.0m³/sの合計4.0m³/sの上乗せ放流を行います。

③緊急放流効果の検証

岡山県として、放流の前日、放流中及び放流後にノリ漁場海域において塩分分布や栄養塩濃度の変化等を調査し、ダム緊急放流による栄養塩補給効果や効果範囲などを検証します。

④その他

今回の緊急放流は、ノリ養殖業の危機的な状況を緩和するための緊急措置であり、今後の前例とするものではありません。

[問い合わせ先]

○吉井川水系水利用協議会事務局

国土交通省 岡山河川事務所 TEL:(086)223-5101

副所長 植田 光明

管理第一課長 三輪 雅夫

○国土交通省 苦田ダム管理所 TEL:(0868)52-2151

管理所長 本多 卓志

○岡山県農林水産部水産課

岡 山 県 庁 TEL:(086)224-2111

(086)226-7445(直通)

水産課長 池上 徹 (内線3270)

参 事 田中 丈裕 (内線3282)

資料

平成20年 1月15日
吉井川水系水利用協議会

ノリ色落ち対策としての緊急放流に関する合意事項

1. 基本方針

ノリ養殖業は、岡山県の水産業を支える主要漁業ですが、本年度は昨年秋の漁期当初の高水温等による生産開始の遅れに加え、12月下旬から栄養塩の減少に伴うノリの色落ちが発生し、昨年度を凌ぐ過去最悪の状況に瀕しているという認識にもとづき、岡山県知事から平成20年1月11日付「水第666号」において中国地方整備局長あてに苦田ダムからの緊急放流についての要請がなされ、また、岡山県所管の黒木ダムにおいても同様に緊急放流を行うことが決定されました。

このことから、下記事項について合意するものです。

2. 緊急放流に関する合意事項

①放流時期

平成20年1月16日午前9時00分から1月20日午前9時00分までの4日間

②緊急放流量

苦田ダムから3.0m³/s、黒木ダムから1.0m³/sの合計4.0m³/sの上乗せ放流を行う。

③緊急放流効果の検証

岡山県として、放流の前日、放流中及び放流後に、ノリ漁場海域において塩分分布や栄養塩濃度の変化等を調査し、ダム緊急放流による栄養塩補給効果や効果範囲などを検証する。

④その他

今回の緊急放流は、ノリ養殖業の危機的な状況を緩和するための緊急措置であり、今後の前例とするものではない。

吉井川水系水利用協議会 委員名簿

役 職	関係機関名	委員職名	備 考
会 長	国土交通省岡山河川事務所	事務所長	
		管理第二課長	
副会長	国土交通省苦田ダム管理所	管理所長	
	岡山県 保健福祉部	生活衛生課長	
	岡山県 農林水産部	耕地課長	
副会長	岡山県 土木部	河川課長	
	岡山県 企業局	施設課長	
	岡山県 備前県民局 東備支局	地域農林水産室長	
	鏡野町	建設課長	
	津山市 産業経済部	産業経済部次長 兼農村整備課長	
	津山市 水道局	次長兼浄水課長	
	美咲町 柵原総合支所	産業建設課長	
	赤磐市 産業建設部	建設課長	
	赤磐市 上下水道部	水道課長	
	和気町 産業建設部	産業振興課長	
	備前市 産業建設部	農林水産課長	
	備前市 上下水道部	水道工務課長	
	瀬戸内市 産業建設部	農林水産課長	
	瀬戸内市 上下水道部	上水道業務課長	
	岡山市 経済局	農業施設課長	
	岡山市 水道局	配水課長	
	岡山県広域水道企業団	浄水課長	
副会長	吉井川下流土地改良区	理事長	
	山陽板紙工業(株)	常務取締役	
	キリンビール(株)岡山工場	総務担当部長	
	中国電力(株)流通事業本部 津山電力所	津山制御所長	

計25機関